

## はじめに

一般社団法人日本BPO協会は、人材サービス業で働く労働者の雇用の安定、処遇の向上等を図り、業界の健全な発展、さらには、わが国経済社会の発展に資することを目的として、様々な活動に取り組んでいる。

2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵略は、国際秩序の根幹を揺るがすとともに、世界的に資源・食糧価格が高騰するなど、世界の政治、経済に大きな影響を与えた。

他方、2020年に世界全体に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、2022年度においても感染拡大が繰り返されたが、2023年1月の第8波の後は感染者数は減少に転じ、政府は「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、2023年5月に「5類感染症」に位置付けることとした。

このように、2022年度においては、我が国経済を取り巻く環境は厳しさが増したが、景気は緩やかに持ち直し、製造業をはじめ産業界の人材需要も堅調であった。労働力人口が減少する中で、人材確保は極めて困難な状況が続いている。ただし、業種によりバラツキがみられるものの、大企業製造業の業況感は悪化傾向にあり、先行き予断を許さない。

当協会は、採用・定着をはじめ会員企業の様々な課題解決に役立てるため、セミナーや講演会、情報交換の場を積極的に設けた。さらに、2022年1月に策定した「将来ビジョン2030 第1期中期事業計画」に基づいて、キャリア面談を効果的に行うための手法やツールの開発、生産現場の変化に対応した人材育成のための設備保全訓練コースの開設等に取り組んだ。また、会員相互の情報交換の場の拡充の要望に応じて、東海・北陸支部、北海道・東北支部設立準備を進めた。すでに活発に活動している関西・中四国支部、関東支部と合わせ、全国に4支部が整備されることとなった。

以下、2022年度における協会活動について、具体的に事業報告を行う。

## 1 協会の中期事業計画の着実な実施

当協会は、創立30周年を機に、2020年1月、「将来ビジョン2030」を策定した。将来ビジョン2030では、「会員企業、働く人、取引先企業3者のトリプルWINで社会を支える」をビジョンとして掲げ、サービスの多様化と高度化を目指して、「働く人の多様な就業機会の創出」及び「取引先企業へのサービスの向上」を推進することとし、これを実現するために取り組むべき課題を整理した。

さらに、「将来ビジョン2030」の実現を着実に目指すため、中期的観点から計画的に取り組むことが適当な課題については、3年間程度の中期事業計画を策定し、これを踏まえて単年度の事業計画を策定することとした。

第1期中期事業計画の初年度となる2022年度の取組は、次のとおりである。

### 1 キャリア形成に役立つキャリア面談の推進

2022年3月に、キャリア面談の適切な実施を支援するため、キャリアコンサルタント資格を有する者で構成したプロジェクトチームを設置し、キャリア面談担当者のロールモデルの作成、キャリア面談の標準化の基準ツール開発の検討を開始した。

2022年度は、キャリア面談の役割、目標を整理し、面談担当者の能力、スキル、素養等について検討するとともに、キャリア面談で使用するキャリアシート、面談記録等についても検討した。さらに、キャリア面談に関する支援ツール等を掲載する当協会ホームページのコンテンツイメージを固めた。

### 2 ポリテクセンターと連携した人材の育成

我が国の経済社会の発展を図る上で、「人への投資」が注目されている。製造現場においても、DX推進に伴うAI、IoT等の先進デジタル技術の活用により必要とされる派遣・請負人材の高度化が見込まれており、ポリテクセンターと連携して、設備保全分野（機械保全、電気保全）における人材育成の取り組みを開始した。

2022年度は、会員企業向けにカスタマイズした「設備保全I（基礎編）」の訓練コースを開発し、ポリテクセンター埼玉および兵庫において、トライアル実施し、検証を行った。

### 3 領域拡大分野での会員拡大の推進

2022年度は、当協会の魅力をわかりやすく盛り込んだ加入勧奨ツール「協会の魅力紹介」を整備し、領域拡大分野も対象とした加入勧奨ツールを整備し、各種セミナー、交流会、支部活動等の場を活用して、領域拡大分野も含め会員拡大に取り組んだ。

#### 4 支部の設立推進による会員サービスの拡充

2020年度の関西・中四国支部設立、2021年度の関東支部設立に引き続き、会員企業の情報交換等交流の場を拡大し、会員サービスの拡充、会員拡大を図るため、他地区においても支部設立に取り組んだ。

2022年度は、東海・北陸支部および北海道・東北支部設立の発起人会、実務者会を発足させ、支部設立に向けた準備業務を計画的に推進し、両支部は2023年度設立の運びとなった。九州支部の設立については、同地区の会員交流会において、2024年度の支部設立に向けて準備に取り組むことが確認されている。

## 2 新型コロナウイルス危機に即応した、会員企業への徹底的な支援

新型コロナウイルス感染症は、世界的な蔓延から3年が経過し、2021年からワクチン接種が開始されるとともに、2022年からは病原性の低いオミクロン株が流行することで重症度は低下してきている。

このような経緯から、2023年5月には感染法上の分類がこれまでの「2類相当」から「5類」に引き下げられることとなった。

こうした状況の下、国は感染対策と社会経済活動の両立を図る「ウイズコロナ」を推進しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて設けられた雇用調整助成金の特例措置については、一定の経過措置が講じられていたが、2023年3月末をもって終了となった。

会員企業への支援については、2022年4月以降、次の情報提供を中心に行った。

### <会員企業への支援／お役立ち情報の提供>

- 5月11日：企業・団体等の単位でのワクチン接種の実施について
- 7月19日：厚生労働省からの周知依頼「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更」について
- 7月26日：お盆期間中に帰省される方への検査受検の呼びかけについて
- 8月2日：厚生労働省からの周知依頼「新型コロナウイルス感染症に係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮に関して」について
- 9月5日：「令和4年10月以降の雇用調整助成金の特例措置等」について
- 10月25日：厚生労働省からの周知依頼「職場における検査等の実施手順（第3版）」について
- 11月8日：厚生労働省からの周知依頼「オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進」について
- 12月8日：「令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置等」について
- 1月31日：内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策室からの周知依頼「新型コロナウイルス感染症対策の基本対処方針の変更等」について
- 2月15日：内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策室からの周知依頼「マスク着用の考え方の見直し等」について
- 2月15日：内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策室からの周知依頼「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等」について

### 3 優良で適正な製造請負事業者の育成推進

#### 3-1 製造請負に関する事業運営の支援

製造請負を適正かつ円滑に運営していくために必要な経営戦略や個別施策の策定並びに事業者で働く労働者のキャリア形成に対する支援として、以下の事業を実施した。

各事業の詳細については、それぞれの参照ページをご覧ください。

##### (1) セミナーの開催

→3-2 「2022年度請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の推進

##### 1) 製造請負優良適正事業者認定制度の適切な運営

##### (4) セミナーの開催等

##### (2) 現場リーダー育成のための研修事業

→4-1 キャリア形成支援

##### 1) 研修事業の的確な実施

##### (1) 「リーダー塾」の開講

##### (3) 請負実施に役立つオリジナル教材の提供

→4-1 キャリア形成支援

##### 3) 請負・派遣スタッフに対する教育訓練実施のための支援

##### (4) 相談支援等の実施

→3-2 「2022年度請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」の推進

##### 2) 相談支援等の実施

会員企業に対し相談支援を行うとともに、厚生労働省委託事業として、広く、請負事業者、発注者等に対しても相談支援を実施した。

#### 3-2 「2022年度請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」

当協会は、厚生労働省から「2022年度請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」を受託して、以下の事業を実施した。

##### 1) 製造請負優良適正事業者認定制度の適切な運営

## (1) 製造請負事業改善推進協議会の開催・運営

## ① 製造請負事業改善推進協議会の開催

製造請負優良適正事業者認定制度（以下「GJ認定制度」という）の適切な運営を図るため、「製造請負事業改善推進協議会」（以下「協議会」という）を開催し、制度の普及拡大等に努めた。

第1回 2022年 4月26日（火）

第2回 2022年11月11日（金）

第3回 2022年12月26日（月）

第4回 2023年 3月27日（月）



第3回 製造請負改善推進協議会 オンライン開催風景

<協議会委員> 敬称略

会長	鎌田 耕一	東洋大学 名誉教授
副会長	北岡 大介	東洋大学 法学部 准教授
委員	森田 茉莉子	森・濱田松本法律事務所 弁護士
	尾関 明人	一般社団法人日本自動車部品工業会 業務部長
	周藤 仁吉	一般社団法人日本電子デバイス産業協会 常務理事 事務局長
	堀内 智	電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事
	安達 信也	一般社団法人日本BPO協会 理事
	梶野 秀彦	一般社団法人日本BPO協会 理事
	仲山 明男	中部アウトソーシング協同組合 専務理事 事務局長

## ② リモートでの審査の実施

新型コロナウイルス感染症拡大により現地審査の訪問審査が困難となったことから、訪問審査と同等な審査品質を確保できるリモートでの審査を2021年度から導入した。

2022年度においては、一定の条件を満たす場合は、リモートでの受審を可能とした。

### ③ 審査基準の改定

民法改正で、「瑕疵担保責任」が廃止され、「契約不適合責任」が定められたことに対応するため審査基準を改定した。

## (2) 認証委員会の開催・運営

### ① 認証委員会の開催

GJ認定申請の審査を行う「指定審査機関」の指定・指導・管理・認証を行う「認証委員会」を開催し、適正・公平な審査の実施を担保した。

第1回 2022年 5月27日(金)

第2回 2022年 6月28日(火)

第3回 2023年 3月22日(水)



第2回 認証委員会 開催風景

#### <認証委員会委員> 敬称略

委員長	大木 栄一	玉川大学 経営学部 国際経営学科 教授
委員長代理	佐野 嘉秀	法政大学 経営学部 教授
委員	岩渕 敦	元 富士通株式会社 ものづくり本部長
	柴田 弘樹	UAゼンセン人材サービスゼネラルユニオン 会長
	林 かおり	中央労働災害防止協会 健康快適推進部長

吉松 美貞 公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会 審議役

## ② 指定審査機関の公募と指定

指定審査機関の公募を実施し、2022年度の指定審査機関には、次の団体が認証委員会より指定された。

- ・一般社団法人日本BPO協会
- ・すばる審査評価機構株式会社

## ③ 審査結果の認証

2022年度に指定審査機関で実施した審査について認証委員会での認証を受け、14社が認定された。

この結果、2023年度に有効な認定を受けている製造請負優良適正事業者は44社となった。

## (3) 好事例集の作成

GJ認定事業者が認定取得にあたって取り組んだ内容や効果等を掲載する好事例集を作成した。2022年度は、3社の事例を紹介した。

作成した好事例集は、協議会ホームページに掲載して広く周知するとともに、(4)項のセミナー等で配布した。



## (4) セミナーの開催等

請負事業者、発注者へのGJ認定制度の普及・啓発のため、好事例集、請負ガイドライン等についての説明を行うセミナーを、オンラインで開催した。

セミナーの周知は、協議会ホームページだけでなく、周知リーフレットを作成し、都道府県労働局の窓口での配布や研修会で紹介をいただく等の協力をいただいた。また、一般社団法人日本自動車部品工業会、一般社団法人日本電子デバイス産業協会、電機・電子・情報通信産業経営者連盟等、発注者団体にも周知の協力をいただいた。

オンラインで実施したことにより、全国27都道府県から約200名の方に参加いただいた。

セミナー内容は、次のとおりであった。

### ■基調講演

「日本の半導体産業の現状と今後」



山葉隆久氏による基調講演風景



～発注者としてアウトソーシングを活用して製造現場を運営してきた立場から～

講師：山葉 隆久 氏

経営アドバイザー（Yamaha Labo 代表）  
 大阪大学 産業科学研究所 特任教授  
 元 ローム株式会社 常務取締役

■認定事業者事例紹介

講師：株式会社エー・オー・シー 代表取締役社長 本多 温史 氏

■請負ガイドライン、GJ認定制度について 事務局

(5) GJ認定制度の周知・広報

① GJ認定制度ポスター・パンフレット等の作成・配布

GJ認定制度の周知と受審促進のため、GJ認定制度の審査基準等を掲載したGJ認定制度受審勧奨用パンフレットの作成と配布を行った。また、GJ認定制度周知ポスターを作成し、GJ認定事業者等に配布した。これに加えて厚生労働省公式Twitterでの周知、発注者団体会報への広告掲載も実施した。

発注者への周知が特に重要であるので、新たに発注者向けパンフレットを作成し、前記1)の(4)項のセミナーや、次の②項の労働局でのセミナー等でも配布した。



GJ認定制度ポスター・広告



発注者向けパンフレット（中面）

## ② 労働局と連携した周知・広報

GJ認定制度周知資料や後述の相談支援事業周知リーフレットを、都道府県労働局窓口へ設置いただく等の協力をいただいた。

また、製造請負事業者や発注者が多い、愛知労働局や静岡労働局等が主催する研修会等において、当協会からGJ認定制度について説明した。



静岡労働局セミナー  
オンライン配信の様子

### ●愛知労働局

「労働者派遣事業の適正化に向けたオンライン研修会」

実施対象：派遣先、派遣元

開催日程：2022年11月18日～30日

開催方法：録画をオンライン配信（11月18日はリアルタイム配信）

参加者数：派遣先 1,800名、派遣元 2,600名

### ●静岡労働局

「請負適正化セミナー ～偽装請負とならないために～」

実施対象：発注者、請負・業務委託を行う事業者

開催日程：2023年1月23日、25日、26日（3日とも同一内容）

開催方法：オンライン配信

参加者数：700名（3日間合計）

### ●東京労働局

東京労働局が実施した、派遣先、派遣元を対象として実施した説明会において、次の周知資料を配布いただいた。

- ・GJ認定制度発注者向けパンフレット
- ・相談支援周知リーフレット
- ・前記1)の(4)項セミナー周知リーフレット

## 2) 相談支援等の実施

請負事業者・発注者が請負事業を推進する上での課題や困り事に関する相談支援や、請負事業で働く労働者に対する相談支援を、電話、メール、訪問等で実施

した。合計1,032件の相談があった。

寄せられた主な相談は、次のとおりであった。

- ・ 請負事業の進め方
- ・ 適正な請負について
- ・ 法令遵守（社会保険の適用拡大等）
- ・ G J 認定制度（手続き、審査基準等）
- ・ 就業条件（賃金・時間外労働等）
- ・ 能力開発・キャリア形成

相談支援の実施にあたっては、厚生労働省委託事業ホームページ、厚生労働省公式Twitterでの紹介の他、前記1)の(5)の②項のとおり都道府県労働局に周知への協力をいただいております。2022年度は都道府県労働局からの紹介とする相談が55件あった。

相談支援周知リーフレット

### 3) 請負事業主、請負現場で働く労働者および発注者への実態把握調査の実施

請負事業主、請負現場で働く労働者および発注者を対象に、業界の実態を把握するための調査を実施し、請負事業主から271件、請負現場で働く労働者から402件、発注者から328件の回答を得た。

調査はインターネットを用い、調査会社に登録しているモニターから、条件に合致する方から回答を得る方法で実施した。調査結果については、協議会ホームページで公開した。

調査項目の概略は、次のとおりであった。

#### (1) 請負事業主への主な調査項目

- 請負業務での有期雇用者の占める割合
- 請負現場の状況（作業指示、発注者の労働者との混在等）
- 契約書等への請負業務内容・範囲の記載状況
- 偽装請負への不安の有無
- 適正な請負に関する知識（告示37号、請負ガイドライン、労働契約申込みみなし制度、G J 認定制度）
- 発注量の変動への対応
- 請負料金の設定方法
- 請負料金改定申し入れ時の発注者の対応

- 発注者へのアピールポイント
- スタッフの処遇向上やスキルアップへの取組み状況
- 請負業務を進めていく上での課題
- 自動化（ロボット化）・IT化等が請負受注に与える影響 等

#### （2）請負現場で働く労働者への主な調査項目

- 雇用契約の状況
- 近い将来（2～5年後）に希望する働き方
- 請負現場の状況（作業指示、発注者の労働者との混在等）
- IT化、自動化、デジタル化が、仕事や働き方に与える影響
- キャリア形成支援（キャリアパス提示の有無、今後のキャリアアップに対する考え）
- 教育・研修（受講した教育・研修の内容、教育・研修に対する考え、能力や実績の給与等の処遇への反映）
- 仕事や働き方で重視していること 等

#### （3）発注者への主な調査項目

- 製造分野における請負事業者と派遣事業者の活用状況
- 請負発注を行う目的
- 請負現場の状況（作業指示、発注者の労働者との混在等）
- 契約書等への請負業務内容・範囲の記載状況
- 偽装請負への不安の有無
- 適正な請負に関する知識（告示37号、請負ガイドライン、労働契約申込みみなし制度、GJ認定制度）
- 発注量の変動への対応
- 請負料金の設定方法
- 請負事業者からの請負料金改定申し入れへの対応
- 請負事業者に求めること
- 自動化（ロボット化）・IT化等が請負発注に与える影響 等

### 3-3 「GJ認定制度」のあり方の検討

GJ認定制度は適正な請負を推進する上で大変重要な制度であり、GJ認定取得事業者を拡充するため協会内に「GJ認定制度のあり方検討プロジェクト」を設置して、GJ認定制度拡充方策を検討した。

認定制度の拡大策検討の取組として、プロジェクトにて、GJ認定事業者にアンケ

ート調査・ヒアリングを行った。また、物流部会企業にもヒアリングを行い、認定制度の物流事業への拡大についても検討した。

#### 1) 検討項目

- ・制度の価値向上
- ・制度取得のメリット
- ・広報、周知活動（発注者・マスメディア）
- ・受審審査（方法・料金・体制等見直し）
- ・行政からの積極的な支援（厚労省、経産省等）
- ・物流事業への展開

#### 2) 認定制度の拡充策

- ・認定レベルのランク付け
- ・省庁入札案件に対する「入札加点」
- ・審査制度の見直し
- ・営業力強化
- ・審査料金の引下げ
- ・物流請負事業への水平展開 等

上記の検討状況を厚生労働省に説明し意見交換を行った。制度の拡充策について、引き続き2023年度の活動の中で継続検討することとし、具体策を詰めていく。

### 3-4 製造請負優良適正事業者認定制度の指定審査機関としての的確な業務の推進

#### 1) 適正・公平な審査業務の推進

GJ認定制度の審査機関の指定を受け、定められた業務手順に基づき審査運営体制を整備して審査を実施し、審査の適正・公平性と審査品質の維持向上を図った。

2022年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況下でも受審事業者や審査関係者の安全確保を第一優先に審査できるように、訪問審査とリモート審査の2方式で体制を整備し、受審事業者の希望に沿って適切な対応を行い、無事に年度内に審査を完了した。

#### (1) リモート審査の実施

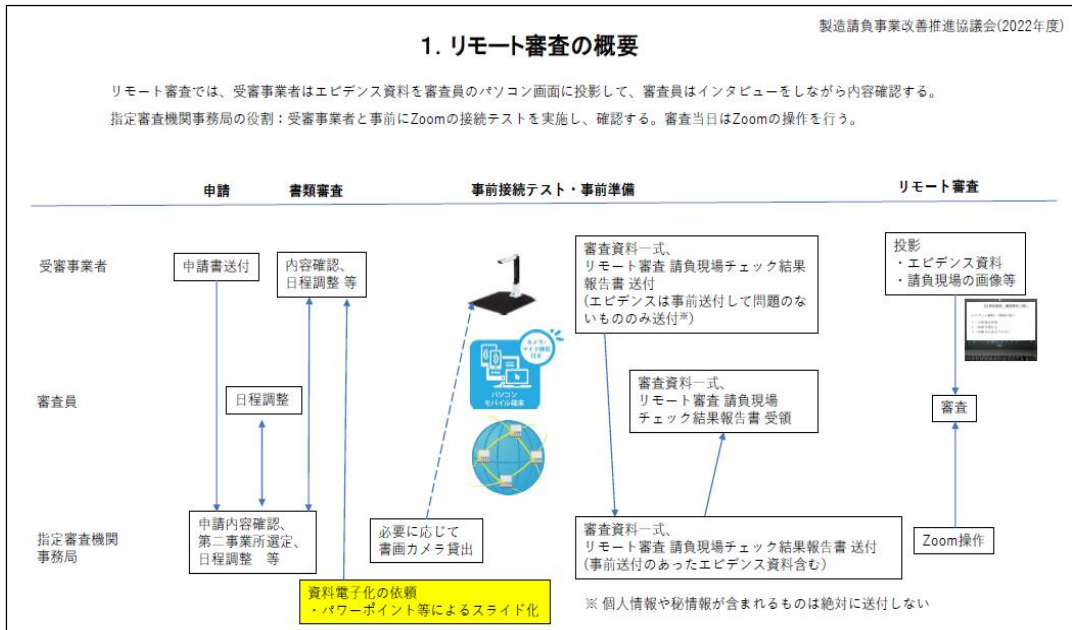
受審事業者が、訪問審査と同等の審査品質を確保するためのリモート審査の条件を満たしている場合には、リモート審査を実施した。

リモート審査では、オンライン会議にて、受審事業者はエビデンス資料や請

負現場の写真や動画をパソコン画面に投影して、審査員は画面を見ながらインタビューし、審査した。

リモート審査の条件：

- ① 「リモート審査 請負現場チェック結果報告書」を提出すること
- ② 請負現場を写真や動画で確認ができること



リモート審査の説明資料（抜粋）

製造請負事業改善推進協議会 (2022年度)

請負事業適正化・雇用管理改善推進事業  
 指定審査機関 御中

### 製造請負優良適正事業者認定制度 リモート審査 請負現場チェック結果報告書

製造請負優良適正事業者認定制度のリモート審査に当たり、請負現場をチェックした結果を下記のとおり報告いたします。  
 下記の記載内容に相違ございません。

(西暦) 年 月 日  
 (住所)  
 (事業者名)  
 (事業所責任者名)

印

記

事業所名：

No.	チェック項目	留意事項	チェック結果	写真 No.< >
1	請負現場のパーティション、区画ラインなどがあるか	請負現場の様子が分かる写真が2枚以上必要	ある/ない	写真 No.< >
2	請負現場に自社名看板があるか	写真には最低限請負事業者名が入っていること。製品名や工番名は表示されていないことも結構です	ある/ない	写真 No.< >
3	請負現場への発注者の入退場が管理されているか	管理状況を示すものとして入退場記録や胸章の準備状況を説明してください	ある/ない	写真データ No.< >
4	労働者用の自社の制服・制帽・胸章はあるか(あるものには名前を記入してください)	発注者と同じ種類の場合は、発注者と請負事業者の区別が確認できる写真が必要	ある/ない	写真 No.< >
5	発注者から独立して管理事務所を行う場所（現場事務所など）はあるか	発注者と同じ部屋を利用している場合はパーティションなどが確認できる写真が必要	ある/ない	写真 No.< >

【次ページに続きます】  
1 / 2

No.	チェック項目	留意事項	チェック結果	写真 No.< >
6	現場事務所の掲示物などの状況		ある/ない	写真 No.< >
7	請負現場での工程の入口、出口（発注者への受渡し）における作業風景	・作業工程の入口（原材料、部品等の搬入）と出口（発注者への受渡し）の写真が必要。（機番等のモザイク可） ・補足説明として、レイアウト図で工程の流れを説明してください	ある/ない	写真 No.< >
8	現状の工程レイアウト図と同図上に No.1、No.2 の写真 No.< >を記入	・工程レイアウト図は日付の入ったものを用意してください ・工程レイアウト図上で No.1の表示箇所、No.2の取付位置を確認させてください	ある/ない	写真データ No.< >

お願い：本チェックシートの記入にあたっては以下についてご注意くださいようお願い申し上げます。  
 ・本チェックシートは、従来行ってきた請負現場の視察に代わるものとして、審査員がリモート環境で確認するためにご用意いただきたい資料であり、チェックシートのエビデンスとして写真（または動画）の映示をお願いいたします。  
 ・写真（または動画）、関連資料につきましてはリモート審査当日に映示されたものを審査員が確認するだけで録画機能または外部記録装置等の使用は一切いたしません。  
 ・写真（または動画）は情報管理の観点から一定の加工（機番物はボカシ、黒塗）されたものでも結構です。

以上

2 / 2

「リモート審査 請負現場チェック結果報告書」

## (2) リモート審査のメリットや課題について

メリットとしては、リスクや負担を軽減することができた。

- ① 新型コロナ感染症などの感染予防
- ② 審査時の移動時間・費用を削減

特に、請負現場が遠方の場合や冬季の交通障害が発生し易い場合等

反面、課題は、通信環境面での理解・経験不足から、リモート接続の中断や通信のフリーズが発生、審査の進捗の支障を招く事象が発生した。

不具合の原因を特定し、対策を実施するとともに、再発防止策を審査時の再発防止リストに反映した。2023年度の審査員講習会にて、再発防止策を徹底する。

## 2) GJ認定制度の周知および受審事業者の増大化の推進

### (1) 認知度の向上策

請負事業者向けのホームページにてGJ認定制度の受審案内を掲載するとともに、協議会作成のGJ認定制度チラシや請負なんでも相談室チラシ等を配布し、認知度向上に努めた。



GJ認定制度チラシ

### (2) 受審事業者の増大化の推進

2022年度は更新対象事業者18社に受審に関する案内を早期に開始し、受審勧奨したが、経営判断等により申請見送りや申請取下が4件発生し、14社の受審となった。

新規申請については、問い合わせのあった事業者、昨年度からアプローチしていた事業者、並びに時間外労働時間の関係で以前更新申請を見合わせた事業者（※審査基準98が改正された旨を案内）にアプローチしたが、残念ながら今年度の受審には至らなかった。2023年度については受審に繋がりそうな有望な事業者に引き続きアプローチし、受審拡大に繋げる。

※審査基準98（2017年度改定）

【改定前】月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないか。

【改定後】対象期間において法令の上限規制を超える法定時間外労働及び休

日労働を行った労働者がいないか。

### (3) 2022年度の審査結果

GJ認定制度の指定審査機関として、更新事業者14社を認定し、審査結果について認証委員会で認証された。

この結果、当審査機関で認定した2023年度有効な認定事業者は42社となった。他の審査機関で認定された事業者2社を含めると合計で44社となった。

＜2022年度の更新審査により認定された事業者14社＞

NO.	事業者名	登記上の本店所在地	更新回数
1	株式会社平山	東京都港区	5回
2	フジアルテ株式会社	大阪府大阪市北区	5回
3	株式会社ヒューマンアイ	東京都八王子市	5回
4	日総工産株式会社	神奈川県横浜市港北区	5回
5	株式会社三幸コーポレーション	静岡県沼津市	5回
6	株式会社ジャパングリエイト	大阪府大阪市淀川区	5回
7	株式会社ウイルテック	大阪府大阪市淀川区	5回
8	株式会社日本ケイテム	京都府京都市下京区	5回
9	株式会社塚腰サービス	京都府京都市下京区	4回
10	株式会社フジワーク	大阪府高槻市	4回
11	マルアイユニティー株式会社	愛知県豊橋市	4回
12	株式会社アクティー	愛知県豊橋市	4回
13	株式会社テクノクリエイティブ	熊本県熊本市中央区	3回
14	株式会社クリエイト	広島市西区	3回

### (4) フィードバックの実施

2022年度においても、受審事業者に対し、審査員からの指摘・改善要望事項などのフィードバックを実施し、受審事業者の更なる改善の一助としていただいた。フィードバックは受審事業者から好評を得ており、2023年度についても継続する。



## 4 人材サービス業界で働く労働者のキャリア形成支援

派遣・請負等で働く労働者のキャリア形成を支援するため、以下の活動を行った。

### 4-1 キャリア形成支援

#### 1) 研修事業の的確な実施

##### (1) 「リーダー塾」の開講

2022年度は、課題解決に向けて自ら行動し成果を生み出す、製造請負現場のリーダーを育成する「リーダー塾」を、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、集合・オンライン併用で設定した。(受講生 9名)

講師には、中山輝文氏(元ソニーセミコンダクタ株式会社 請負戦略・企画 全社統括責任者)を迎え、5ヵ月間にわたり全6回を開催した。受講後の参加者の感想は、「品質管理については、請負先から厳しく指導をうけているが、受講後、現場での生産の安定・不良品排除の取組みに向けて、挑戦したい講義内容であった」別の参加者からは「品質管理の重要性・品質マネジメントシステムの事柄・QCに関する事柄など、実際の現場の状況に置き換えて学ぶことができたので大変参考になった」などの品質に関する感想以外にも、「講師のケーススタディなど、身近な事例をはじめ、他かの受講生の事例や問題点・取組み方等、自分の周りに無い事例を聞くことができ、現場の問題解決のきっかけになると感じた」「リーダー像について繰り返し説明していただくことで、自分が思っているリーダー像とのギャップを埋めることができ、周囲から求められるリーダー像が理解できた」など多くの気づきを得ることができ、大変有意義な研修となった。

#### 【主な講義内容】

- ・リーダーの役割と求められる行動
- ・生産/品質管理
- ・自分の現場の課題についての個人行動計画の作成(個人指導)
- ・実際に自分の現場で改善活動を行うための個人行動計画の実践
- ・個人行動計画の実践結果の発表/講評
- ・ケーススタディ・グループ討議



グループ討議の発表

## (2) 第一種衛生管理者合格対策講座

第一種衛生管理者試験の受験者に対し、協会主催オンライン型、企業要望研修リアル型及び企業要望研修オンライン型の合格対策講座を実施した。



オンライン型研修配信風景

## 【開催状況】

- ・協会主催オンライン型研修  
受講数 19名（2回開催）
- ・企業要望オンライン型研修  
受講数 109名（7回開催）
- ・企業要望リアル型研修  
受講数 64名（3回開催）

## (3) 生産性向上支援訓練の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の「生産性向上支援訓練」について、当協会が同訓練の事業取組団体選定の承認を機構・東京支部から受けて、協会主催で実施した。

2022年度は、正会員・アソシエイト会員向け4コース、物流会員向け2コースをオンラインで実施し、受講後のアンケート結果では、6コース中5コースで役立ち度100%の結果となった。

## 1) 正会員及びアソシエイト会員対象

- ◆「管理者のための問題解決力向上」
  - ・実施日： 5月24日
  - ・実施機関： 株式会社インソース
  - ・受講者数： 29名（役立ち度：96.3%）
- ◆「ビジネス現場における交渉力」
  - ・実施日： 9月29日
  - ・実施機関： 株式会社インソース
  - ・受講者数： 32名（役立ち度：100%）
- ◆「DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入」
  - ・実施日： 10月21日
  - ・実施機関： 日本経営協会
  - ・受講者数： 18名（役立ち度：100%）
- ◆「オンライン営業手法」

- ・実施日： 11月24日
- ・実施機関： 株式会社インソース
- ・受講者数： 27名 （役立ち度：100%）

## 2) 物流会員対象

### ◆「RPAを活用した業務効率化・コスト削減」

- ・実施日： 6月28日
- ・実施機関： 産業能率大学
- ・受講者数： 18名 （役立ち度：100%）

### ◆「提案型営業手法」

- ・実施日： 7月22日
- ・実施機関： 株式会社インソース
- ・受講者数： 32名 （役立ち度：100%）

## (4) キャリアコンサルタント育成支援

国家資格キャリアコンサルタントの資格取得講座について、厚生労働大臣の認定講習を実施する株式会社東京リーガルマインドと提携し、会員特別価格を設定した。

(延べ受講者数91名 2022年度申込数10名)

## (5) 自主保全士資格認定の支援

請負現場において有用な資格である「自主保全士」について公益社団法人日本プラントメンテナンス協会と提携し、同協会の「自主保全士認定制度」の資格取得について紹介をした。

## (6) 通信教育機関との提携

会員企業の従業員のキャリアアップを図るため、様々なニーズに対応できるよう教育機関と連携、通信教育について、会員特別価格を設定した。

## (7) オンライン研修教材の提供

会員企業の内勤社員向けの研修コンテンツとして、教育ニーズに対応したオンライン研修教材ビデオアーカイブズプラス「社員研修VAプラス」(株式会社PHP研究所)の試験提供を開始した。

## 2) ポリテクセンターを活用した教育訓練

会員企業によるポリテクセンターの活用が着実に進むことを目指して、会員企業2社にポリテクセンターを活用した人材の育成・採用について、8カ月にわたり取り組んでいただいた。

その成果を10月に「ポリテクセンターの活用について～会員企業の取組事例紹介～」に取りまとめて、協会HP内の「会員専用ページ」で紹介した。

〈取組事例の主な内容〉

- ・顧客先が求める技能・技術の把握について
- ・スタッフのキャリアアップの意向把握について
- ・在職者訓練（能力開発セミナー）の受講について
- ・離職者訓練生の採用について
- ・ポリテクセンター活用のメリットについて



「はんだ付け」セミナーの使用機材

### 3) 派遣・請負スタッフに対する教育訓練実施のための支援

#### ①「わかる!身につく!製造現場の基礎知識50」の提供

株式会社PHP研究所と提携し、当協会にて執筆・監修した書籍「わかる!身につく!製造現場の基礎知識50」を会員特別価格で販売した。

本教材は、「リーダー塾」の受講テキストにも使用されており、製造現場での実務に役立つ品質管理・生産管理の知識を1冊にまとめ、図表やイラストも多く、理解しやすく編集されている。



#### ②教材・DVDの提供

会員各社が「段階的・体系的な教育訓練」を的確かつ効果的に実施できるように、教育関係出版社と提携してオリジナル教材を、会員特別価格で設定した。

### 4) 会員のキャリア形成支援業務への支援

会員企業におけるキャリア面談の実績を支援するため、キャリア面談担当者のロールモデルの作成、キャリア面談の標準化ツールの開発を推進するため、プロジェクトチームを立ち上げ、会員企業における効果的なキャリア面談の実践を支援することを目的として毎月プロジェクトを開催した。

### 5) ポリテクセンターと連携した訓練プログラムの開発・実施

第1期中期事業計画において掲げた「設備保全分野（機械保全、電気保全）の人材育成」を推進するため、ポリテクセンターと連携して、「設備保全Ⅰ（基礎編）」を開発し、ポリテクセンター埼玉および兵庫で「試行」実施した。



ポリテクセンター埼玉

■設備保全Ⅰ（基礎編）全5コース 78H

○機械保全 2コース 36H

① 機械保全実践技術 18H

② 生産設備管理技術 18H

○電気保全 3コース 42H

① 現場のための電気保全技術 12H

② 低圧電気設備の保守点検技術 12H

③ 有接点シーケンス制御の実践技術 18H

■受講者数

2施設（埼玉、兵庫）ともに各10名が受講

訓練修了後のアンケートでは、会員企業からは「顧客に保全業務での就業を提案したところ、検討いただけることとなった」、受講者からは「丁寧な指導の下、実際の現場での作業に役立つ実践的な内容で良い研修だった」など双方から高い評価を得ている。次年度以降は、「本格」実施で取り組むこととしている。



低圧電気設備の保守点検技術研修（埼玉）



油空圧機器の実習（兵庫）

なお、基礎編に引き続き2023年度の「応用編」の実施に向けて、カリキュラム内容の検討を開始した。

## 5 外国人材の活躍支援

わが国における外国人労働者は、2022年10月末の時点でおよそ182万人となり、2007年の外国人労働者の雇用管理の改善と再就職を支援する目的で届け出が義務化されて以降、最も多くの外国人労働者が活躍している。

会員各社においては外国人材に対する関心が高まっており、受入れ方法や受入れに当たっての留意事項等の照会も増加し、会員企業の状況に応じて必要な情報提供を行ってきたところである。

2022年度は、会員企業の外国人材の活躍支援の取組を推進するために、以下の取組を実施した。

### 1) 情報交換の促進

12月15日開催の第16回新進経営者懇談会において「グローバル事業、外国人材の活躍推進」をテーマに会員企業2社の取組み事例を紹介した。

### 2) 外国人材活躍支援プロジェクトの設置

外国人材活躍支援に関する課題を整理し、対応策を検討することを目的に外国人材活躍支援プロジェクトチームを発足させ、勉強会・意見交換会を開催した。

2月28日には、技能実習生をはじめ外国人活躍支援のために、一般社団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）の塩崎恭久副会長（元厚生労働大臣）との意見交換を実施した。



塩崎副会長

## 6 政策立案と情報発信の充実

### 6-1 「製造請負・派遣事業動向調査」の実施

#### 1) 調査結果の概要

製造請負・派遣業界の発展に資することを目的として、会員企業を対象とした「製造請負・派遣事業動向調査」を2011年4月に開始して以来、四半期ごとに毎年4回実施してきた。本年度も業界の動向を的確に把握し、本調査から得られる情報をプレスリリースし、ホームページに掲載するとともに、厚生労働省との定期会合において報告するなど、業界内外へ発信、製造請負・派遣事業における施策立案のための基礎資料として活用を図った。

#### 1) 2022年度調査の実施時期

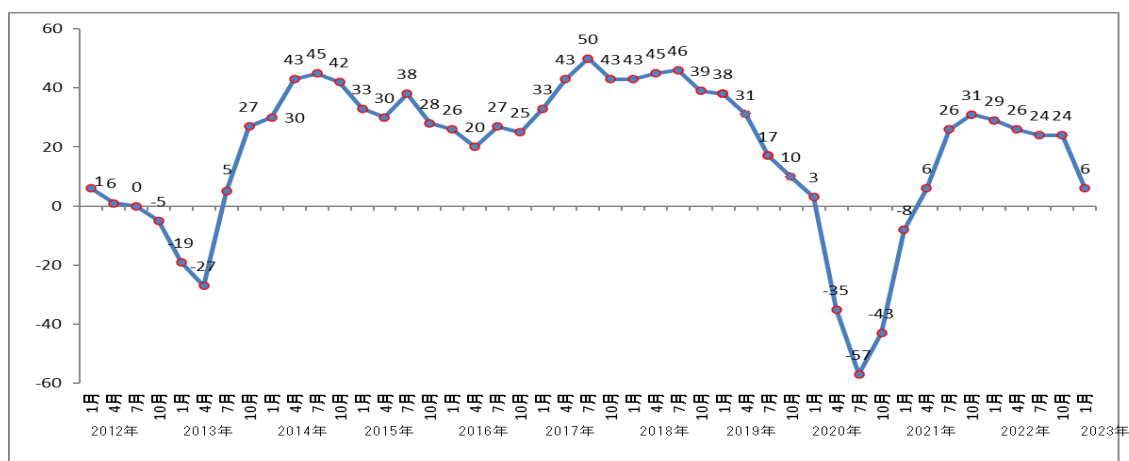
第1四半期調査	2022年	4月
第2四半期調査	2022年	7月
第3四半期調査	2022年	10月
第4四半期調査	2023年	1月

#### 2) 調査結果の概要

##### (1) 製造請負・派遣事業の業況判断DI

新型コロナウイルス感染症の影響により、業況判断DIは2020年7月度調査においてマイナス57となり、2011年4月の調査開始以来、最も低い数値を記録した。その後、生産活動の復調により、業況判断も改善してきたが、物価高、国際情勢、半導体の供給不足等の影響が2022年度後半から顕著となり、2023年1月度調査では一桁台に落ち込み、プラス6となっている。

(図1) 製造請負・派遣業況判断DIの推移

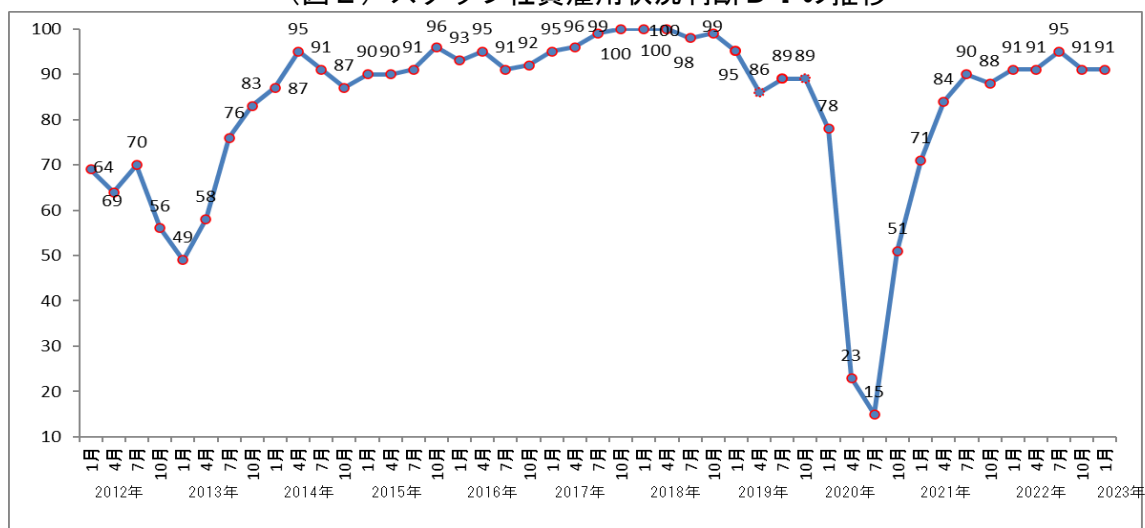


## (2) スタッフ社員雇用状況判断D I

雇用状況判断D Iも新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化を受けて、2020年7月度調査では、プラス15と調査開始以来、最も低い数値となったが、その後の生産活動の復調により人手不足感が高まり、労働力人口の減少のもとで、高止まりしている。

2023年1月度調査では、前述したように、業況判断D Iはプラス6と2022年10月度調査を18ポイント下回ったが、雇用状況判断D Iはプラス91であり、人材不足のひっ迫感が継続している。

(図2) スタッフ社員雇用状況判断D Iの推移



## 6-2 情報発信、広報活動の充実

### 1) 厚生労働省等への提言

業界の現状や課題等を把握・整理のうえ、対応策を取りまとめ、厚生労働省や経済団体等に対して、必要な提言等を行った。

2022年度は、物価が急激に上昇する中、賃金引上げが重要な話題となっているが、派遣労働者・有期雇用労働者を含むすべての働く人を視野に入れた社会全体での賃金引上げの気運の醸成を厚生労働省との定期会合や連合との意見交換の場を通じて強く要望した。

また、派遣労働者が助成対象となる訓練が極めて限定され、支給要件もいわゆる正規雇用労働者に比べて厳しく設定されていた「人材開発支援助成金」について、これまで厚生労働省に対して見直しを要望していたところ、制度改正が実現し、派遣労働者に対する訓練もいわゆる正規雇用労働者と同様に助成されること



になり、2023年4月から、施行されることとなった。

## 2) 会員への情報発信

会員への情報発信は、法令・制度関連情報やセミナー・説明会の開催情報など会員企業の事業運営に役立つ行政情報等をタイムリーに提供した。

特に、法律改正をはじめとする労働政策について議論される労働政策審議会については、開催日当日に開催内容を「審議会ニュース」として会員企業に配信しており、2022年度は計20本を配信した。

また、協会として会員企業が円滑に事業運営できるよう、行政、経済団体、労働組合との連携の取組についても情報提供した。

## 3) 対外情報発信、広報活動

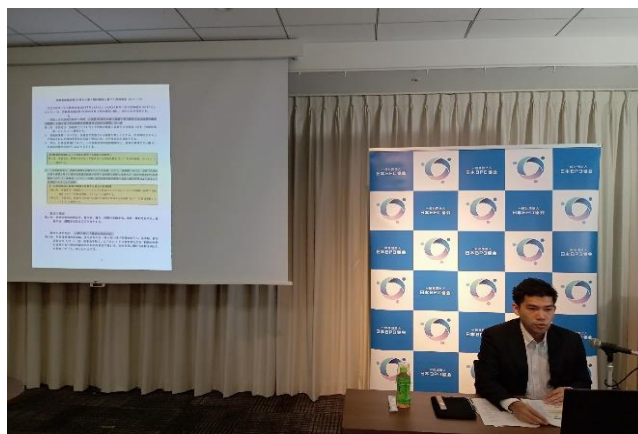
会員はもとより社会に向けて、業界団体としての活動や取組みをホームページ等を通じて公開し、業界への理解促進に努めた。また、協会ホームページについて、幅広いステークホルダーに対して価値ある情報を提供するためにコンテンツ内容の充実に向けての検討を開始した。

## 6-3 制度改正への適切な対応、取組み状況の共有

### 1) 同一労働同一賃金への対応

労働者派遣事業における同一労働同一賃金について、会員企業が適切に対応できるよう取組を行った。

都道府県労働局において、労使協定の締結内容等について指導が行われていることを踏まえて、昨年度に引き続いて労使協定の改定作業が適切かつ円滑に行われるよう、2022年11月22日に厚生労働省担当官による説明会「令和5年度局長通達オンライン説明会」を開催し、多数の会員企業が受講した。



厚生労働省担当官による説明会

## 2) 社会保険の適応拡大への対応

2022年10月から短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大等の法改正が施行されることに伴い、これに備えた会員企業からの質問をもとに年金事務所の回答を取りまとめて「Q&A集」を作成し、会員企業に提供した。また、併せて日本年金機構HPの制度改正関連情報を提供した。

## 6-4 会員企業の課題解決の場の強化

業界の健全なる発展と個社の成長のために、諸課題を共に考え、学ぶことを目的に2018年発足した「新進経営者懇談会」は、6月8日、9月15日、12月15日、3月16日にオンラインにより開催し、活発な情報交換、意見交換を行った。

なお、同懇談会では毎回ゲストを迎え、「選ばれる求人情報」「防災対策」「外国人材の活躍推進」等をテーマとした講演を行い、参加者から好評を得た。

2022年度の新進経営者懇談会の開催概要は、次のとおり。

## 第14回

・開催日：2022年6月8日（水）

・内容

〈講演〉

○「人材サービス業だから出来る社会貢献というブランディング」

株式会社キャリアブレスユー 代表取締役 東 正志 氏

○「当業界の最新事情について」

当協会副理事長 青木 秀登 氏

〈意見交換、質疑応答〉

## 第15回

・開催日：2022年9月15日（木）

・内容

〈講演〉

○「製造派遣・請負業界を取り巻く変化と対応～勤労者皆保険と業界DX」

株式会社アドバンスニュース 報道局長 大野 博司 氏

○「当業界の最新事情について（労使協定方式の一般賃金について、他）」

当協会副理事長 青木 秀登 氏

〈意見交換、質疑応答〉



第15回懇談会（9月15日）

## 第16回

・開催日：2022年12月15日（木）

・内容

〈講演〉

○「グローバル事業、外国人材の活躍推進について」

株式会社ウイルテック 鈴木 奈穂 氏

Man to Man株式会社 澤 知明 氏

○「当業界の最新事情について」

当協会副理事長 青木 秀登 氏

〈意見交換、質疑応答〉

## 第17回

・開催日：2023年3月16日（木）

・内容

〈講演〉

○「防災対策BCPの成功の秘訣は訓練から～東日本大震災からの教訓」

元ハウス物流サービス株式会社 代表取締役社長 早川 哲志 氏

○「選ばれる求人情報をつくるには～いかに関心を喚起し、応募の一步を踏み出してもらうかを改めて考える」

株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長 宇佐川邦子 氏

○「当業界の最新事情について」

当協会副理事長 青木 秀登 氏

〈意見交換、質疑応答〉

## 7 関係団体との連携

### 7-1 経済団体との連携

今年度も一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）等との連携を図り、人材サービス業界で働く労働者の雇用の安定や処遇の向上ならびにキャリアアップの実現に取り組んだ。

また、電気・電子・情報通信産業経営者連盟、一般社団法人日本電子デバイス産業協会（NEDIA）、一般社団法人日本自動車部品工業会（JAPIA）等からの協力を得て、当協会の製造請負相談窓口の利用や製造請負セミナー等について、各団体のメールマガジンによる周知を図った。

### 7-2 人材サービス業界としての活動

一般社団法人人材サービス産業協議会（JHR）に参加し、「ソーシャルバリュー推進委員会」、「労働政策委員会」に委員として参画した。JHRは、人材サービス業界の諸課題について厚生労働省と意見交換を行ったほか、以下の調査研究を行い、それらに基づいた説明会、セミナーを開催した。

#### ① 「労働法制認知度調査」（2020年度～）

継続調査項目である「無期転換ルール」、「時間外労働の上限規制」等の他に、今年度は、「兼業・副業の促進に関するガイドライン」、「社会保険の適用拡大」、「改正育児介護休業法」を対象に、法改正に関する企業の認知度を調査した。

#### ② 「人材サービス枠組み整理」

新たなテクノロジーを活用して労働移動を円滑に進めるため、求人企業・求職者にわかりやすい人材サービスの新たな分類づくりの検討に着手した。

#### ③ 「転職賃金相場2021」（2017年度～）

転職市場における主要職種について、年収相場の特徴を把握し、募集条件の設定や転職の意思決定、自律的なキャリア形成に役立つ情報を提供した。

#### ④ 「ジョブチェンジ実態調査」

異業種・異職種転職について、求職者・採用企業の実態を調査し、ジョブチェンジ転職を成功させる要因を明らかにした。

### 7-3 労働組合との連携

日本労働組合総連合会（連合）と、派遣・請負事業に関わる諸課題について、適宜

意見交換を行った。2023年3月には、三役レベルでの意見交換会を開催し、「派遣・有期雇用労働者が安心して働ける環境整備」に向けて、共同宣言をとりまとめた。特に、すべての働く人を視野に入れた社会全体での賃上げに向けた気運の醸成づくりが重要であることを確認した。



当協会清水会長と連合清水事務局長



意見交換会

連合傘下の全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（U Aゼンセン）および人材サービスゼネラルユニオン（J S G U）とも、派遣・請負事業に関わる諸課題について、適宜意見交換を行った。

#### 7-4 行政との連携

厚生労働省とは、会員企業が派遣・請負事業を適正かつ円滑に運営できるよう、日頃から業界の実情や課題などについて意見交換を行い、緊密な連携に努めている。また、社員総会や賀詞交歓会での講演会においては、会員企業の事業運営の参考となる有益な労働行政に関するテーマで講演いただいている。

ポリテクセンターを運営する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とは、ものづくり分野での人材育成を中心に連携協力を図っている。

##### 1) 定期会合の開催

2021年度より、業界の現状や要望のヒアリング、意見交換の場として、厚生労働省と人材サービス業界団体との定期会合が開催されることとなった。

定期会合は、開催時期ごとに会合団体のグルーピングや出席者レベルを分けて開催されている。

○第1回 7月6日（水）

〈出席者〉

- ・厚労省：需給調整事業課長ほか
- ・人材サービス業界団体：当協会（新宅専務理事）、派遣協、NEOA

〈内 容〉

厚労省に対して、当協会から労働者派遣事業について「日雇派遣の原則禁止についての見直し」「マージン率等の公開の廃止」等を要望。

○第2回 9月7日（水）

〈出席者〉

- ・厚労省：職業安定局長、審議官、需給調整事業課長ほか
- ・人材サービス業界団体：当協会（清水会長、青木副理事長）ほか6団体の幹部

〈内 容〉

「労働移転」と「個人の継続的なキャリア形成支援」をテーマに、人材サービス業界団体による取組等の報告、その後、労働移転の推進や個人のジョブチェンジへの支援の在り方等を中心に意見交換。

○第3回 2月1日（水）

〈出席者〉

- ・厚労省：職業安定局長、審議官、需給調整事業課長ほか
- ・当協会：清水会長、青木副理事長、齋藤副理事長、新宅専務理事ほか

〈内 容〉

当協会より、派遣先に対する派遣労働者の処遇改善に関する理解の促進、派遣労働者やパート・有期雇用労働者を含むすべての労働者の賃金引上げの気運の醸成等を強く要望。その後、ジョブ型雇用や子育て支援等について意見交換。



第3回定期会合の様子

## 2) 都道府県労働局との連携

都道府県労働局とも緊密な連携を図っており、地区会員交流会の機会に合わせて、協会幹部が開催地域の宮城、東京、愛知、大阪、福岡の労働局を訪問し、労働局幹部と意見交換を行うとともに連携の強化をお願いした。また、交流会においても、労働局担当官に、当該地域における派遣事業の現状や課題等について講演していただいた。

特に、支部が設立された大阪労働局、東京労働局については、支部活動への積極的な支援をお願いした。

### 3) ポリテクセンターとの連携

2022年度は、設備保全分野（機械保全、電気保全）の人材育成を推進するため「設備保全Ⅰ（基礎編）」をポリテクセンターと連携して開発し、ポリテクセンター埼玉と兵庫で試行実施した。また、2020年度から取り組んでいる「生産性向上支援訓練」は6コースを開講し、計156名の受講者を集めていずれのコースも高い「役立ち度」の評価を得ている。

## 8 協会活動の充実

### 8-1 CSR取組みの推進

#### 1) 年間を通じたCSR取組の促進

2022年度は、7月を「CSR取組促進」のスタート月とし、年間を通して取組みの普及、定着を図った。

- (1) 協会HPにより CSRの取組を内外に広く発信した。
- (2) 「CSR宣言」の内容を中心とするポスター、ワッペン、卓上立札、チェックシートを協会HPからのダウンロードにより提供し、会員企業各社での CSRの取組を促した。
- (3) 2021年7月に協会の活動領域をアウトソーシング全般に拡大したことから、従来、正会員と物流会員向けに2種類作成していたポスターを1種類に統一するとともに、使用する写真も領域拡大を反映した写真とした。



CSR取組促進ポスター



卓上立札

#### 2) 労働災害防止活動の促進

労働災害防止活動の取組を促進するため、行政の取組を受けて、会員企業に対して、熱中症防止対策、転倒災害防止対策、災害事例共有等、日頃から会員企業に対して労働災害防止に関する情報提供を行った。



また、中央労働災害防止協会の会員として次の活動を行った。

- (1) 7月の全国安全週間、10月の全国労働衛生週間、12月～1月の年末年始無災害運動に際して、当協会名の入ったポスターを会員企業へ1部ずつ無料配布した。また、ポスターの配布に当たっては、各事業所で掲示したいとの会員企業の要望に応じて有料配付も行い、計1,673部の配布を行った。
- (2) ゼロ災職場の達成に向けて、中央労働災害防止協会が制作した中小規模事業場向け安全衛生教育用デジタル教材「ゼロ災害をめざそう KYTイラストシート」について、会員企業に紹介した。本教材は危険感受性を高め、事故を防止するためのKYT（危険予知訓練）についてわかりやすく解説するとともに、職場で使えるKYTシート24点が収録されている。

## 8-2 防災・減災推進の取組み

会員企業の防災・減災の取組支援を強化する活動として、今期は以下の取組みを行った。

### 1) 災害発生時の情報収集および情報発信

2022年6月に発生した石川県能登地方における地震、同月の熊本県熊本地方における地震に際して、被災地域に拠点を有する会員企業の被害状況（人的被害・建物被害、顧客先の被災に伴う派遣・請負先の休業等）について情報収集するとともに情報提供を行った。

また、地震に伴う支援の要望について情報収集を行った。

### 2) 会員企業の防災・減災等に対する取組みの好事例の紹介等、各社での対策に活用できる情報の提供

- (1) 好事例の紹介は会員企業によるリレー方式で行い、協会ホームページの会員専用ページの「防災・減災」ページに「会員企業の取組紹介」コーナーを設け、3社の取組み好事例の紹介を行った。

・第4回（6月）：株式会社エレメンツ「考える機会を設けて社員の安全意識を高める！」

・第5回（12月）：株式会社塚腰サービス「安全第一の取組みで『感動あるサービスの提供』を実現」

- (2) 3月16日開催の第17回新進経営者懇談会において、「防災対策BCPの成功の秘訣は訓練から～東日本大震災からの教訓～」をテーマに、元ハウス物流サービス株式会社 代表取締役社長 早川哲志氏による講演を行った。

- 3) 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた情報収集及び情報提供  
新型コロナウイルス感染症に関する行政等からの周知依頼に基づき、会員企業に対して情報提供を行った。  
また、2020年からの、新型コロナウイルス感染症に対する協会の取組みについて、今後、同様の感染症拡大等が起こった時に効果的な支援ができるよう取りまとめた。

### 8-3 物流人材サービス業における雇用管理改善の支援

物流人材サービス業で働く方々の雇用の安定、労働環境の向上、能力開発の推進を図り、社会的責任を果たすため、セミナーや勉強会の開催、分科会活動（物流人財育成分科会・コンプライアンス分科会）等様々な活動を行っている。

#### 1) コンプライアンスの徹底

##### (1) 社会保険の適用拡大への対応

2022年の社会保険制度改正に伴う社会保険適用の拡大は、物流部会各社の事業に大きな影響を与えることから、適切な施行に向けて、会員各社から疑問点等を収集し、年金事務所に確認したのちに「Q&A集」を整理し、ホームページに掲載した。

##### (2) コンプライアンステストの作成

従来、会員企業の営業担当者等が改正派遣法等の制度理解を深め、実践力を高めるために、演習やロールプレイング等から成るセミナーを開催していたが、コロナの感染拡大の影響で、2020年度より実施を見合わせている。

セミナーに代わるものとして、改正派遣法等の制度理解促進、ブラッシュアップを目的に、業務の中核を担い、より高い仕事の質や成果を求められる入社3年目程度の方を対象者としてコンプライアンステストを作成することとし、各社からテスト問題を収集するなどテストの作成準備を開始した。

#### 2) 物流人材サービス業における人材育成支援

##### (1) 生産性向上支援訓練

今年度は主として内勤社員を対象として、会員の関心度が高かった次の2コースを実施した。

- ・2022年6月28日開催：「RPAを活用した業務効率化・コスト削減」
- ・2022年7月22日開催：「提案型営業手法」

また、物流部会の喫緊の課題である、常に変化を続ける物流現場に的確に対応する現場リーダーの育成に対応するため、訓練コースを開発し、機構に対し生産性向上支援訓練の新たなコースとして提案した。

開発に当たっては、物流人財育成分科会において現場の状況を丁寧にヒアリングし、ロジスティクス等に関する調査研究を行っている一般社団法人日本マテリアルフロー研究センターと連携してカリキュラムを作成し、生産性向上支援訓練に「物流現場のリーダー育成」訓練が追加された。

当該コースについては、2023年7月に2日間の日程で実施する運びとなった。

・主な訓練内容：

- ① 物流に関わる基礎
- ② 荷主との連携のための交渉の要点
- ③ 物流現場の分析・改善・管理手法など

・訓練実施機関：一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター

## (2) 課題の抽出と対応策の検討

物流人財育成分科会の議論の中で、課題を「理想の評価ステップ」、「定着率」および「Z世代とのジェネレーションギャップ」とし、2023年度以降に具体的な対応策を検討して取り組むこととした。

## 3) 分科会活動や関係団体との情報交換の実施

幹事会、分科会活動、情報交換会の中で、参加企業が抱えている課題および、解決策等の情報共有が行われ、各社の事業運営に役立てた。

一般社団法人日本マテリアルフロー研究センターとの情報・意見交換が2023年度の生産性向上支援訓練コースの開発に繋がり、また同団体が実施している、ロジスティクス検定（国の定めた唯一の物流・ロジスティクスの公的資格検定）の合格支援講座が会員に特別価格で提供されることになった。

## 4) セミナーおよび勉強会の実施

物流人材サービス業界を取り巻く様々な課題に対応するため、次のようにセミナーならびに勉強会を計4回開催した。

### (1) 勉強会の開催

<第1回>

開催日：2022年4月14日

テーマ：「2022年改正労働法の概要と社労士事務所への相談が多

い事例」

講師：社会保険労務士法人エンチカ  
シニアコンサルタント 岡部 訓二 氏

<第2回>

開催日：2022年7月14日

(第1部)

テーマ：「物流業務を派遣から請負に切り替える際に押さえておくべき  
ポイント」

講師：日本BPO協会 請負推進支援グループ  
サブリーダー 橋山 弘

(第2部)

テーマ：「わが社はこの経営戦略で勝ち残ってきた～派遣から請負への  
切り替え方～」

講師：株式会社ウィルオブ・ワーク 取締役 土肥 貞之 氏  
(日本BPO協会理事)

<第3回>

開催日：2023年1月12日

テーマ：「物流業界の近況と近未来予測」

講師：元ハウス物流サービス株式会社 代表取締役社長  
早川 哲志 氏



岡部氏による講演



早川氏による講演

## (2) セミナーの開催

開催日：2022年10月13日

(第1部)

テーマ：「労働局需給調整事業の現状と課題」

講師：東京労働局 需給調整事業部長 田中 里枝 氏

(第2部)

テーマ：「物流人材サービス業界における改正派遣法の実務対応について」

講師：安西法律事務所 弁護士 安西 愈 氏



第1部 東京労働局田中氏による講演



第2部 安西弁護士による講演

## 6) 広報・会員拡大活動の実施

会員拡大については、部会企業の積極的な取組みと賛助会員企業の協力により、2022年度は4社の入会があった。

また、ホームページにおいては、セミナー、勉強会の実施報告等を掲載し、活動を周知した。

## 7) GJ認定制度あり方検討プロジェクトへの協力

GJ認定制度あり方検討プロジェクトから、GJ認定制度の「物流事業への展開」の可能性を検討するにあたり、物流人材サービスの実態（業務範囲、契約内容、教育カリキュラム等）を把握すべく、調査協力要請があり、幹事会各社がヒアリングに協力した。

## 8-4 総会、会員交流会等の開催

会員各社と協会の意思疎通を深めるとともに、会員相互の交流と懇親を図るべく、

定時社員総会や賀詞交歓会で講演会、懇談会を開催するとともに、各地域で会員交流会を開催した。

2022年度の開催状況は下記のとおり。

#### 1) 定時社員総会、講演会、情報交換会の開催

◆開催日 2022年5月16日(月) 会場：明治記念館

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、定時社員総会と講演会はオンラインとリアルの併用型開催とし、情報交換会については飲食を伴わないスタイルによりリアル開催した。

◆講演会のプログラム

〈第1部〉 テーマ：「労働力需給調整事業の現状と課題」

講 師：厚生労働省職業安定局需給調整事業課長 篠崎拓也 氏

〈第2部〉 テーマ：「コロナ禍でJリーグを経営する」

講 師：Jリーグ名誉会員、第5代チェアマン 村井満 氏



村井満 氏



情報交換会の様子

#### 2) 2023年新春講演会、賀詞交歓会の開催

◆開催日 2023年1月17日(火) 会場：明治記念館

※ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、講演会はオンラインとリアルの併用型開催とし、賀詞交歓会についてはマスク会食スタイルによりリアル開催した。

◆講演会のプログラム

〈第1部〉 テーマ：「しなやかな労働市場の構築と人材ビジネスに期待すること」

講 師：厚生労働省職業安定局需給調整事業課長 篠崎拓也 氏

〈第2部〉 テーマ：「理念（自由と民主主義）と経済」

講 師：元厚生労働大臣、前衆議院議員 川崎二郎 氏



厚生労働省 篠崎拓也 氏



元厚生労働大臣 川崎二郎 氏



賀詞交歓会での清水会長挨拶

### 3) 支部活動の推進

会員企業は、人材の採用・定着、社会保険制度改正に伴う社会保険の適用拡大への対応などの多くの経営課題に直面しており、会員企業相互の情報交換や交流の場の拡充が求められていることから、2022年度も支部活動の充実ならびに支部の設立に取り組んだ。

2020年度に設立した関西・中四国支部、2021年度に設立した関東支部においては、従来、秋に開催していた会員交流会に加えて、春にも会員交流会（支部総会）を開催し、支部会員のニーズに応じて、会員企業の取組み事例の発表、外部講師を招聘しての勉強会や情報交換等の交流の場を設けた。

これらの支部活動を通じて、会員企業の横のつながりと地域への発信力が強化され、会員拡大にも結びついた。関西・中四国支部においては正会員1社、物流会員2社、関東支部においては賛助会員1社が入会した。

なお、今年度は、東海・北陸支部、北海道・東北支部設立の発起人会、実務者

会を発足させ、支部設立に向けた準備業務を計画的に推進し、両支部は2023年度設立の運びとなった。九州支部の設立については、同地区の会員交流会において、2024年度の支部設立に向けて準備に取り組むことが確認されている。



関西・中四国支部会員交流会の様子



関東支部 支部総会の様子(配信会場)



関東支部 支部会員交流会  
(パネルディスカッション)の様子

#### 4) 地区会員交流会の開催

##### (1) 開催概要

2022年度も下記の観点から地区会員交流会を開催した(支部設置地区においては、支部総会・支部交流会)。

- ① 平素の事業活動では、接する機会の少ない経営幹部や地区の責任者が参加することにより、会員相互のネットワークを強化する。また、懇親会においても会員同士の交流を深める
- ② 業界の最新情報や大手会員企業の取組み事例等「旬な情報」を提供する
- ③ グループ討議や情報交換の場で各社の経営課題への取組みを共有することにより、課題解決のためのヒントを得る

交流会の開催に当たっては、コロナの感染拡大防止の観点から、各地域の会員企業の協力の下に配信会場を設け、オンライン開催としたほか、状況に応じてリアルとオンラインの併用開催とした。



## (2) プログラムの概要

地区会員交流会のプログラムは下記のとおりとし、支部設置地区においては、地区の実情に応じてプログラムを構成した。

## ○開催地域の労働局による講演

テーマ：派遣・請負事業に関する最近の指導・監督状況と事業者が留意すべき事項について ほか

## ○理事会社等による取組事例の発表

テーマ：「動画・SNSを利用したブランディングについて」、「動画ツールを用いた社内教育研修について」、「行政からの委託事業をどのように立ち上げたか」、「委託化とBPO推進」、「TSMCの工場建設に伴う人材の育成・確保関連の動きについて」、「新たな事業展開の進め方」、「技能工育成による定着率アップと自社ブランドの確立」など

## ○協会の活動報告

## ○グループ討議

テーマ：当日の講演を踏まえての情報交換、各社が抱えている課題  
今後のビジネスの戦略、採用（手法・ターゲット）・定着営業戦略、新たな事業展開の進め方、経営戦略、KPI（重要業績評価指標）の設定・運用

グループ討議では、それぞれのテーマに応じて、自社の取組み状況や課題・悩み等について率直な意見交換が行われ、「戦略や具体的な対応策等、参考になる話が聞けて良かった」、「各社の考えや意見を聞くことができる有益な会だった」等の声が寄せられた。

## (3) 開催日程

関東地区	6月22日	支部定時総会
	11月18日	支部会員交流会
東海・北陸地区	12月9日	地区会員交流会
関西・中四国地区	4月13日	支部定時総会
	10月12日	支部会員交流会
九州地区	10月28日	地区会員交流会



会員交流会の様子(九州地区)



会員交流会の様子(東海・北陸地区)

#### 5) 会員企業に対する事業支援の強化

新型コロナウイルスの感染拡大やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展等により、会員企業は採用や雇用管理等においてシステム・ツールの見直しや新たな取組みを迫られている。

こうした取組みを支援するため、協会HPの会員専用ページにおいて「賛助会員が提供する商品・サービスの分類」を新たに設け、会員企業が必要とする賛助会員の商品・サービス等を効率的に検索できるよう改善した。

### 8—5 協会の活動基盤の強化

当協会は「将来ビジョン2030」において領域拡大を掲げる等更なる躍進を図っていることから、業界団体としての発信力を強化するためにも、会員数の拡大は重要な課題と位置づけ、昨年度に引き続き、①～③に重点をおいて会員拡大に取り組んだ。

- ① セミナー、地区会員交流会、支部活動等の場に、加入候補対象企業を招待し、実際の活動等を体験していただく。
- ② 理事会社はもとより、会員企業にも会員拡大への協力を求める。
- ③ ホームページのコンテンツを充実させて、未加入企業への訴求力を高める。

また、協会の活動領域として拡大した、技術・販売・バックオフィス・公共サービス等の事業分野の「アソシエイト会員」についても、加入勧奨に取り組んだ。

今年度も、会員企業からの口コミによる加入促進が大きな効果を挙げた。また、新進経営者懇談会、支部活動など協会独自の情報交換の場等への参加も加入につながった。

これらの取組みの結果、2022年度は正会員、物流会員、アソシエイト会員合わせて8社が入会した。

さらに新規入会企業開拓の強化のため、帝国データバンクのリストを活用して抽出した入会勧奨候補企業を基に、理事および支部の幹事ならびに拠点の方に、コンタクト可能な企業を紹介いただいた。紹介いただいた入会勧奨候補企業については、2023年度より積極的に入会勧奨を実施する。

今年度の入会企業は以下のとおり。

#### 【正会員】

2022年度は入会3社、退会5社であり、2023年3月末の正会員数は、91社となった。

(入会順)

企業名	代表者	本社所在地
株式会社サン・プランナー	小松 剛之	静岡県沼津市
株式会社キャリア・ブレスユー	東 正志	和歌山県和歌山市
株式会社RUSH	高瀬 秀樹	兵庫県姫路市

#### 【物流会員】

2022年度は入会4社、退会3社であり、2023年3月末の物流部会員数は27社となった。

(入会順)

企業名	代表者	本社所在地
株式会社ALL.C	對比地 伸一	神奈川県川崎市
株式会社ハンズキャリア	徳村 有聡	東京都千代田区
アールシースタッフ株式会社	倉石 裕隆	兵庫県西宮市
株式会社セイノースタッフサービス	岩村 彰憲	岐阜県大垣市

#### 【アソシエイト会員】(製造・物流分野以外の会員)

2022年度は入会1社であり、2023年3月末のアソシエイト会員数は3社となった。

(入会順)

企業名	代表者	本社所在地
株式会社タイミー	小川 嶺	東京都港区

## 【賛助会員】

2022年度は入会7社、退会3社であり、2023年3月末の賛助会員数は40社となった。

(入会順)

企業名	代表者	本社所在地
社会保険労務士法人すばる	香田 史朗	東京都中央区
株式会社レンタルバスターズ	天野 太郎	東京都中央区
株式会社CastingOne	野澤 怜司	東京都渋谷区
株式会社Avenir	刀禰 真之介	東京都港区
株式会社コンシェルジュ	太田 匠吾	東京都千代田区
株式会社ブレイン・ラボ	中江 典博	東京都港区
株式会社クラウドスタッフィング	江本 亮	神奈川県横浜市

## 8-6 SDGsの取組み

会員企業によるSDGs実現への取組を支援するため「SDGsとは何か」と題してオンラインによる講演会を実施した。

◆ 日時：8月4日

◆ テーマ

・「SDGsとは何か」

- ①SDGsの位置づけ、重要性
- ②我国におけるSDGsの取組み
- ③製造分野・物流分野における

企業レベル取組み事例

講演者：外務省国際協力局

地球規模課題総括課

経済協力専門員 照屋 友紀 氏



外務省 照屋 友紀 氏

・「協会のSDGsの取組み」

講演者：日本BPO協会 新宅 友穂 専務理事

◆ 参加者 31社・70名